

議案第3号

旭都市計画道路（旭市決定）の変更について（付議）

標記について、旭市長から別添のとおり当会に付議されたので審議を求める。

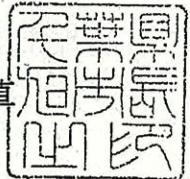
令和3年5月28日 提出

旭市都市計画審議会
会長 島田 和幸

旭都第79号
令和3年5月10日

旭市都市計画審議会様

旭市長 明智忠直



旭都市計画道路（旭市決定）の変更について（付議）

標記の件につきまして、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により付議します。

旭都市計画道路の変更 (旭市決定)

都市計画道路中 3・4・19号谷丁場遊正線を次のように変更する。

種別 番号	名称 路線名	位置			区域 主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備考
		起点	終点	構成							
幹線街路 3・4・19	谷丁場遊正線 字川西三番	旭市 鎌数 字川西三番	旭市 井戸野 字新野場	旭市 鎌数 字川西一番	約 3,460 m	地表式	2 車線		16 m	JR総武本線との立体交差1箇所 幹線街路3・6・20号銚子連絡道路線と 立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

銚子連絡道路の延伸整備に伴い、銚子連絡道路に接続する都市計画道路3・4・19号谷丁場遊正線の区域を延長する。

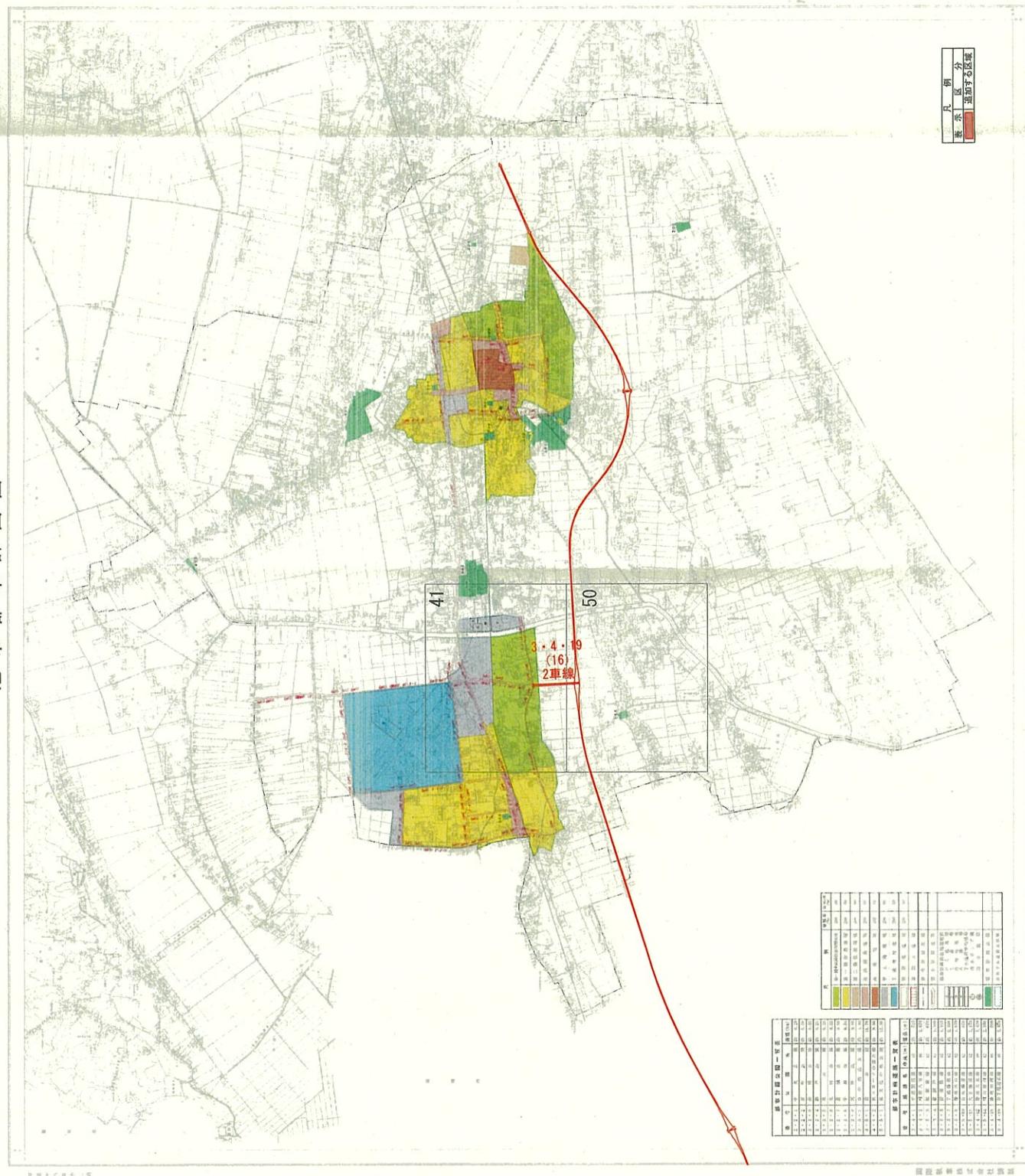
理由書

都市計画道路3・4・19号谷丁場遊正線は、東総広域農道と国道126号及び都市計画道路3・5・14号川口新川線を結ぶ南北の主要な骨格道路として機能し、隣接する工業団地へのアクセス道路としても重要な位置づけがされている。

銚子連絡道路（匝瑳市～旭市間）の延伸整備に伴い、工業団地などと銚子連絡道路を接続する道路として、都市計画道路3・4・19号谷丁場遊正線の延伸整備を行うため、区城を延長する。

旭市都市計画図

総括図(新):市決定



旭市地形図 41

計画図NO.41 (1/2)

